豊頃町地域おこし協力隊インターン　募集要領

１．事業の目的

地域おこし協力隊の活動や地方との関わりに関心のある方が、豊頃町での具体的な地域おこし活動への理解を深める場とすることを目指します。

特に、都市部の大学生等、地域との関わりに関心を寄せる若者が増えているなかで、短期滞在の体験とは異なる関わり方として、２週間以上の一定期間を地域おこし協力隊と同様に地域づくりの現場に関わる環境を整えることによって、持続的且つ広がりのあるまちづくりへの関わりへと繋げることを目的とします。

２．業務概要

豊頃町地域おこしインターン（以下「インターン」という。）として町長から委嘱を受け、２週間以上３カ月以内の期間、地域おこし協力隊員が通常取り組むのと同等の業務に従事する。

３．応募条件

（１）３大都市圏をはじめとする都市地域等在住で、活動期間中は豊頃町に滞在できる方。（住民票の異動は要しない）

（２）地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲を持って活動できる方

４．任務

インターン応募者から、豊頃町で取り組みたい分野や活動についての提案を受け、提案をもとにインターン応募者と豊頃町とで協議をして、活動テーマを決定します。

例えば、地域コミュニティの活動支援、地域産業の活性化に関する支援、地域文化・芸術に関する支援活動、地域内外の交流促進、移住定住促進事業や豊頃町のＰＲ活動などが考えられます。

５．委嘱期間

令和８年９月以降で、２週間以上３カ月以下の期間とし、延長はありません。

６．特遇

（１）豊頃町会計年度任用職員として採用し、豊頃町地域おこし協力隊インターンとして委嘱します。

（２）社会保険等はありません。

（３）活動日における宿泊については町内の宿泊施設等をご利用ください。（宿泊費・利用料は自己負担）

７．報償費
日額　上限 12,000 円（交通費含む）
インターンとして活動した１活動日につき、予算の範囲内で活動謝金を支給します。
謝金には、滞在のために要する経費や活動経費を含むものとして、その他の手当はありません。支給時には、源泉所得税が控除されます。
１時間あたりの時間額については、1,500 円とします。ただし、１時間未満の場合は支給しないものとします。
（活動実績に応じて、活動の翌月に指定の金融機関口座へ振込にて支給します）

８．活動時間
週 37.5 時間以内（１日あたり７時 30 分、午前８時 30 分～午後 5 時 00 分まででうち休憩 60 分）を基本とします。インターンと担当部署とで協議して、活動計画をたてます。

９．募集人数
若干名

10．応募手続き
（１）応募期間
令和８年６月８日（月）～令和８年６月３０日（火）
（２）提出書類（郵送・メール可）
豊頃町地域おこし協力隊インターン応募用紙（１部）
（３）応募及び問合せ先
〒089-5392
北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地
豊頃町役場総務政策課政策推進係
電話番号：015-574-2211
メールアドレス：kikaku@toyokoro.jp

11．選考方法
（１）一次選考
応募用紙をもとに書類選考を行います。
（２）第二選考
一次選考合格者を対象に、面接（対面又はオンライン）を実施します。
（３）最終結果通知
面接終了後に、後日、本人宛に結果を通知します。